

第 35 回評議員会議事録

1. 日 時 2014年 6月 18日 (水) 10時30分～12時50分

2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12階 大会議室

3. 出席者 大江俊昭、河野光雄、西川正純、崎田裕子、東嶋和子、西垣誠、
東原紘道、松浦祥次郎、山地憲治、森嶌昭夫

以上、出席評議員 10名
但し、評議員総数 11名

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

山路亨理事長、西塔雅彦副理事長、渡部寿史理事、
武田精悦理事、平野鉄也理事、長谷川直之監事

4. 議 題

<審議事項>

(1) 2013(平成 25)事業年度 財務諸表 (案)

(添付書類：事業報告書、決算報告書、監事意見書、監査報告書)

(2) 「定款」の変更について (案)

(3) 役員の選任について (案)

(4) 「評議員会運営規程」の改定について (案)

<報告事項>

(1) 組織体制の見直しについて

(2) 評議員会の評価機能の強化について

(3) 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議事録署名人の指名

森嶌議長より、大江評議員、河野評議員が議事録署名人に指名され承認された。

6. 結果

<審議事項>

(1) 2013(平成 25)事業年度 財務諸表 (案)

資料 35-1 「2013(平成 25)事業年度 財務諸表 (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見)

・資料 35-1 の参考 1 「2013 年度の活動実績（主な取り組み）について」には実施したことは記載されているが、その評価が記載されていない。事業の評価については、今日の議題にも出てくるようだが、NUMO は当事者としてそれをどのように評価・総括するのかというところまで踏み込んだ資料にして欲しい。来年以降、期待している。

・(回答) 平野理事が説明した参考 1 は、従来通りの簡単な説明資料になっているが、今日は説明を割愛させていただいた事業報告書の本体をご覧いただくと、従来よりわかりやすい形で、なおかつ事業をやった反省および反省を踏まえた今後の課題も書いている。少しずつではあるが、改善の取り組みをしている。お時間があれば、事業報告書の方にも目を通していただければと思っている。

・(回答) 評議員会の評価に関しては、私どもが自己評価をして、それを評議員会に評価していただき、それを公表したいと考えている。詳細は後ほどご説明させていただくので、ご議論いただきたい。

・情報公開制度の適切な運用のところで、公開請求が 3 件あったということだが、どこからどのような請求があったのか教えていただきたい。

・(回答) [REDACTED] 3 件
で、勉強会支援事業に対するものであった。

(2) 「定款」の変更について (案)

資料 35-2 「『定款』の変更について (案)」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

(主な意見)

・特に意見なし。

(3) 役員の選任について（案）

資料 35-3 「役員の選任について（案）」の説明が行われ、委員から様々な意見が出された結果として、賛成多数（賛成 9、棄権 1）で承認された。また、議長からは、多様な意見があったことから、本議決を行うにあたって、どのような意見があったのかをきちんと議事録に残すよう、発言があった。（崎田評議員は本審議事項から出席）

（主な意見）

- ・役員の選任については、定款 8 条第 1 項で「本機構の役員は、評議員会が選任する。」と規定されている。また、同条第 2 項で「理事会は役員候補者を提案することができる」と規定されている。したがって、定款上は、評議員会は理事会が提案した人を認めないこともできる。なお、定款第 21 条で、「評議員は、特定放射性廃棄物の最終処分について学識経験を有する者のうちから、経済産業大臣の認可を受けて、理事長が任命する。」と規定されているため、今回理事長を任命すると、今度我々の任期が来た時に、今度の理事長が任命しなければ我々は再任されない。私は法律家なので、定款はそのように規定されていることを申し上げた。
- ・評議員会が選任するということは、理事会が提案した候補者の方々について非か是かを言ってもいいのか？
- ・定款上は、否定することができる。しかも、役員の任命は、本来一括してではなく、一人一人について、この人はいいとか悪いとかと言うことができる。
- ・では、改めて伺うが、任期途中に退任する理由と、役員候補者の提案理由について、説明して欲しい。株式会社では株主総会でこの人はこういう理由でこういう点で貢献するから候補者としますという理由が書かれていると思う。
- ・(回答) 現在、いろいろ改革を進めているところである。その点で、今回、提案した役員候補者の方々はしっかりと改革を進めていく面で極めて優れている方々であるため、役員になっていただくのが適していると考えている。
- ・まだ理解できない。この経験だけでは私自身は責任を持って、良いか悪い

か意見を述べることはできない。したがって、この場で、非か是か判断しなければならないのであれば、判断しないということになる。選任の評決に参加しない。

- ・先ほど理事長から「改革を進めるために必要」との説明があったが、どういう改革をするためにこの人選が適切と判断したのかわからぬ。また、我々評議員会の一つのタスクとしては、事業計画を承認したということがある。例えば、執行部が一新するとその事業計画はどうなるのか、新しい計画を考えるのか、あるいは残りの在任期間はその計画を継続するのか。その点もわからず、「はい、言われたとおりにオーケーです」ということにはならない。
- ・(回答) 説明が十分ではなかったため、補足させていただく。現在進めている改革については、昨年来 WG でご説明しているように、立地選定の進展に向けた中期目標を定めて、その実現のために組織体制を刷新していくこととしており、その中で立地と技術が一緒にやっていこうと考えている。候補者の方については、近藤さんは技術に大変詳しく、また社会的な合意形成にも大変腐心されている方である。さらに、原子力委員長の時代には各県いろいろ回られていることから、地元のいろいろな事情なども詳しい方である。そのため、大所高所から判断するという点で、大変適任と考えている。

藤さんについては、関西電力の美浜発電所 3 号機の事故の際には地元との関係をしっかりと築いた方である。また、美浜だけではなく、六ヶ所などでも、地域との関係をしっかりと築いている。今後、立地に関して藤さんのお力を借りすることが、私どもの事業運営にとって大変いいのではないかと考えている。

西塔さんは、全体をまとめていく能力があるので、しっかりとやっていたいとするものと思っている。

各理事の方については、技術担当の梅木さんは 2000 年レポートをまとめ時の当事者でもあったため、この事業に対して大変精通している。東電の関さん、それから中部電力の安田さんについても、地域対応の経験が豊富であることから、しっかりと立地の方を担当していただけると考えている。

- ・いろいろな考え方があると思う。私はこのメンバーの中で、一名を除いて顔と名前がわかる方がいない。したがって、いくら説明を聞いても良いか悪いかわからない。しかし判断しないといけない。現在、NUMO は大変革

の時を迎えていると思う。そういう変革の時に、今までの10年間の前提や反省を踏まえて、必ず事を為さなければならないという強い覚悟を持って就任されるのだという了解のもとに、喜んで賛成する。それ以外、言いようがない。

・今回、近藤さんを引っ張り出した。もう他に方法がない。近藤さんは強力なリーダーシップを持っているが、事業を進めていく上ではトラブルが起こるかもしれない。トラブルが起こった時にそれを支えていくのは藤さんしかいない。このように考えると、いい組み合わせだと思う。

あと、有望地を選定して、そこにお願いに行く際には、地元の人や一般の方も含めて、相当程度説得力があるものを、しっかり準備しておく必要がある。そういうものがあれば、事業は進みやすいし、やってやれることはないと思う

・今、ここで判断しなくてはならないというのは私にとっては驚きで、それはちょっと準備できないというのが私の考え方である。しかしながら、今、判断するのであれば、こういう理由で判断するということを申し上げておきたい。

私がこの中で存じているのは近藤先生だけで、彼は原子力では大物の方で、彼の言動はわりあい新聞でも報道され、トレースすることができている。ずいぶんと重みのある方をトップにするという印象を受けた。彼のブランド、彼の信用、そういったもので突き進んでいくというふうに作戦を考えるならば、適切な方だと思う。

そのほかの方は存じていないが、電力会社で地元との折衝などの経験に深い方が近藤先生を支えるという構想は納得できるので、私としてはこれには賛同すべきであると思う。

・私は、近藤氏、藤氏、梅木氏、鳥井氏をかなり以前からよく存じている。近藤氏は、現在の原子力業界の中ではかなり広い範囲で非常に高い見識を持っている方と思う。この仕事は自信を持って引き受けるというものではなく、覚悟以外引き受ける理由はないと思う。そういう点で、近藤先生が引き受けたのであれば、何も言うことはない。

藤さんが関西電力の社長であった時に、ちょうど美浜の3号機の配管破断事故が起こった。その時の藤さんの地元の人たちや被害を受けた人たち、またその地域への対応を見て、非常に尊敬の念を持った。藤さんに関しても、お引受けになったのであれば、言うことはない。

梅木さんに関しては、原子力機構でも廃棄物のトップをしており、梅木さんが転出されるのは原子力機構として損失となるが、国全体のことを考えれば、ここで専門的な知識を発揮されるのが適切であろう。

鳥井先生に関しては、監事役を極めてスタンダードな良識を持って判断されるという点で、よろしいのではないかと思う。

わたしはその方々については、進んで賛同します。

その他の方々に関しては、理事会で十分に議論を行われたと思うので、理事会の意見を尊重したいと思う。

- ・私は新聞で近藤さんが次の理事長になるとお聞きして、現在の理事長、理事が、何が悪いのだという気持ちを持った。しかし、NUMO はまさに大きな変化が来ている時であるため、日本あるいは国際的にもネームバリューのある方ということで、近藤先生にトップに来ていただくということなのかと思った。

梅木さんは、JAEA の中でも次のリーダー的な方であり、彼が技術的なところを担当するのであれば、十分ではないかと思う。

あとは理事会の審議を尊重する。

- ・私は近藤先生、藤さん、梅木さんについて、程度の差はあるがかなりよく知っている。個別の評価はすでにみなさんがおっしゃっているので、私からは特に申し上げないが、今、この未曾有の危機の時代により強力なリーダーシップと国との対応が求められている。そういう点では、現在の執行部が力不足だとは言わないが、今回の提案は現在考えられる最も力強い布陣になっていると考える。そういう点で賛成する。
- ・直接人柄を存じているのは、近藤さんと西塔さんと鳥井さんだけですが、みなさん本当に力のある方々だと思う。今後、立地選定活動が活発化すると想定される中、私は、現役員が今までの経験を生かしてこのまま続けるのがいいのではないかと思っていたが、本格的にやるという姿勢を社会に示して事業を進めていこうという考え方で、このような案が提案されたと理解し、きちんと賛成したい。
- ・私はまだ判断できないため、棄権させていただきたい。一つ意見として、長期にわたる事業には職員の意欲と継続性も大切である。今後、プロパーの中から、役員を出していただくことを考えて欲しい。
- ・私はこれまでの役員の活動あるいはポリシーが十分ではなかったためにこういう状態に至ったとは考えてはいない。しかし、今、きちんと NUMO が、

人事を刷新して事業を進めていくということを対外的に示す、いわばシンボルとしてこの役員人事を行うのであれば、それには意味があると考えている。今度役員になられる方は、事業を進める重大な責任を持っているということを、他に示すだけではなく、ぜひ実行してもらいたい。

- ・これまでの評議員の意見をまとめれば、NUMOは人事を含めてNUMO全体の事業体制を刷新してこれから事業を進めていくということを大前提に、評議員会は、今回の役員選任の提案について、その責任を十分に感じて今後事業を強力に推進していただける役員であるということを期待する。それと同時に、国においてもNUMOを支えてこの事態を開いていただくということを切に希望する。そういう意味で、一人の棄権を除いて、提案の人事について賛成する。

(4) 「評議員会運営規程」の改定について（案）

資料 35-4 「『評議員会運営規程』の改定について（案）」の説明が行われ、原案のとおり承認された。

（主な意見）

- ・特に意見なし。

<報告事項>

「組織体制の見直しについて」、「評議員会の評価機能の強化について」、「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

（主な意見）

- ・自民党の動きに关心があり調べている。中間取りまとめ第3案が配られているが、第1案、第2案は提供してもらえるのか？
- ・（回答）後ほど、お送りする。
- ・ジオ・ミライ号を見に行った。おもしろかったが、少し情報が違っているところがあるように感じた。また、それを誰に質問すればいいのかわからなかった。また、教育サイト用にWEBサイトを立ち上げて、教材を提供しているのだが、どうも偏っているような感じがする。やっている方は一生懸命やっているのだろうが、全然関係ない人にも見てもらうとフレッシュ

な意見が得られるのではないか。

- ・以上で第35回の評議員会を散会するが、新役員が動き出して、ある程度落ち着いたところで、重要な機関である評議員会を開くように、招集権限者である議長が言っているということを、新役員に伝えて欲しい。

上記議事の経過およびその結果を記録するため、本議事録を作成し、議長および議長が指名した議事録署名人がこれに署名押印する。

原子力発電環境整備機構
評議員会

議長 森嶽 昭夫 印

議事録署名人 河野 光雄 印

議事録署名人 大江 俊昭 印